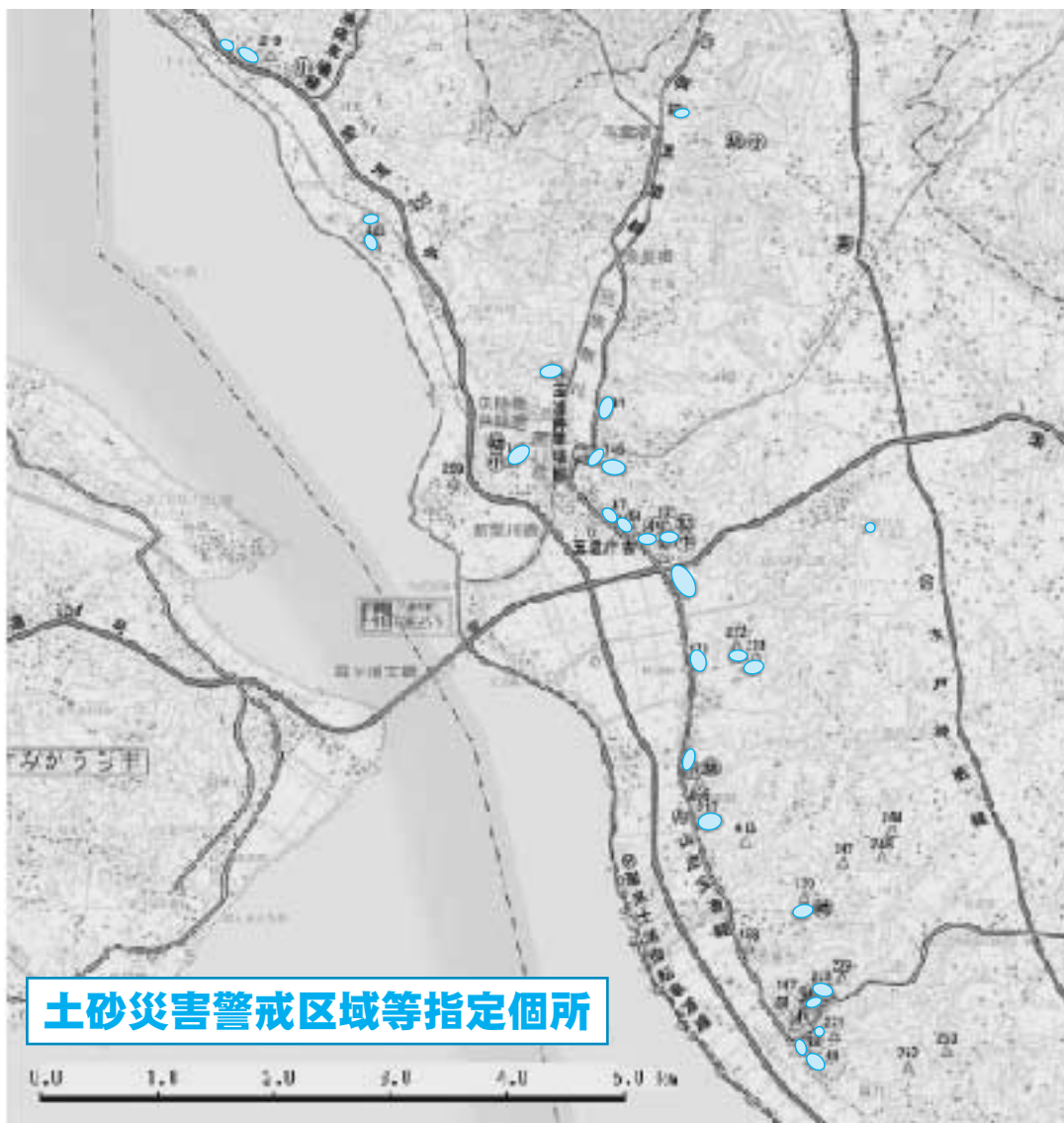


土砂災害防止法による警戒区域及び特別警戒区域の指定についてのお知らせ



平成18年度内までに、土砂災害防止法による警戒区域及び特別警戒区域の指定を受ける地域があります。特別警戒区域に指定されると建築物の新築・増改築の制限、開発行為に対する許可の取得など、その土地に対して一定の規制が生じます。

土砂災害対策工事は完成までに膨大な費用と時間がかかります。その中で災害から人命を守るためには、住民の皆様が危険箇所を把握し、また、特別警戒区域内での建築物の新築・増改築等を制限することで被害を最小限にすることが大切です。

住民の皆様におかれましては、安全な生活を維持するためにも、ご了解いただけますよう、お願い申し上げます。

尚、土砂災害防止法の詳細な内容につきましては、下記窓口までお問い合わせ下さい。

特別警戒区域での規制について

- ① 建築確認制度の適用
 - ・都市計画区域外であっても建築確認の対象となります。
- ② 建築物の構造規制
 - ・住宅の新築・増改築などの際は土砂災害の衝撃に耐えうる構造にする必要があります。
- ③ 開発行為に対する許可制
 - ・住宅分譲等の開発行為を行なう際は知事の許可を得なければなりません。
- ④ 広告や売買の制限
 - ・特定の開発行為に係る土地の広告や売買契約締結は知事の許可を受けた後で無ければ行なうことはできません。

窓 口

- 行方市役所 建設課
(玉造庁舎)
☎ 0299-55-0111
- 鉦田土木事務所
(道路河川整備第二課)
☎ 0291-33-6482

税金のお知らせ

今月の税金

- 市・県民税 第4期
- 国民健康保険税 第5期

納付期限(口座振替日)は、**12月25日**です

納税は簡単便利な口座振替で！

口座振替納税とは、電気・ガス・水道料金と同じように、銀行や信用金庫、郵便局などの金融機関が、あなたの代わりに指定の預貯金口座から自動的に振り替えて納税することができる制度です。わざわざ金融機関等に出かける必要が無いので大変便利です。

【ご利用できる金融機関】

常陽銀行 本店・支店
茨城銀行 本店・支店
水戸信用金庫 本店・支店
佐原信用金庫 本店・支店
なめがた農業協同組合 本店・支店
全国の郵便局

【手続きする場所】 金融機関等の窓口

【持参するもの】 預貯金通帳、通帳の印鑑

* 申込書類は、市内の銀行、信用金庫、農協、郵便局、市役所収納対策室又は総務窓口課の窓口にあります。

【問合せ】 収納対策室 ☎ 0299-72-0811

平成19年度住民税申告相談について

平成18年中の収入に係る市民税・県民税の申告相談は、平成19年2月14日から3月15日まで実施します。申告当日に慌てないよう、売上伝票や領収書等の集計、控除証明書の収集、その他申告に必要な書類の整理など、お早めの準備をお願いします。

(申告相談会場は、麻生庁舎・北浦庁舎・玉造庁舎の3箇所を予定しています。)

* 農業所得を申告される皆様へ

農業所得標準が廃止されたため、収入から経費を差し引く収支計算により申告することになります。

申告の際は、農業に係る書類(出荷伝票や領収書など)を整理し、収入と支出を集計して「収支内訳書」を作成する必要があります。

収支内訳書等の書類は、市役所税務課(麻生庁舎)・北浦総務窓口課・玉造総務窓口課にあります。詳しくは、市民税係へお問合せください。

【問合せ】 税務課 市民税係 ☎ 0299-72-0811

家屋の新築・増築と取り壊し、土地・家屋の所有者の変更等は、**12月28日までに届出ください。**

新築・増築した場合

家屋を新築・増築すると固定資産税の税額を算出するための「家屋調査」が必要となります。

まだ家屋調査を実施されていない方は、お早めに資産税係まで調査可能な日時をご連絡ください。

【調査の日時】

土日祝日を除く午前9時から午後3時まで

【調査の内容】

建物の外観及び室内の仕上げ材などを調査します(調査当日は、印鑑・図面等をご用意ください。)

家屋の所有者の変更または家屋を取り壊した場合

家屋を取り壊した場合や未登記家屋の所有者を変更した場合には、速やかに市役所(資産税係)へ届出をしてください。

なお、登記されている家屋の場合は、管轄法務局で登記手続きが必要となります。

(行方市の管轄は、水戸地方法務局鹿嶋支局です)

土地・家屋の所有者が死亡した場合

土地・家屋の所有者が死亡したときは、相続による所有権移転登記(相続登記)をしていただきます。固定資産税の賦課期日(1月1日)までに相続登記されず、死亡した方が所有者として登記されている場合には、現に所有する者(相続人)が納税義務者となります。*未登記家屋は、市役所(資産税係)で相続による名義変更手続きをしてください。

【相続人代表者の指定について】

土地・家屋所有者の死亡がわかったときは、市役所から相続人の1人に「相続人代表者指定届」の用紙を郵送いたしますので、相続人を代表して納税通知書等を受領していただく方を記入し、市役所(資産税係)へお届けください。相続登記が完了するまでの暫定的な取扱いです。

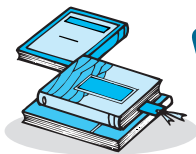
【納税義務の承継について】

納税義務者が死亡したときに、既に賦課されている税金(未納の税金)は、その相続人が納税義務を引き継ぐこととなります。

* 口座振替納税をされている方へ

所有者又は共有者代表・相続人代表・納税管理人の死亡を確認したときは、口座振替を停止いたします。引き続き口座振替を希望される場合は、新たな納税者等名義で口座振替手続きをしてください。

【問合せ】 税務課 資産税係 ☎ 0299-72-0811



図書館コーナー

○12月29日[金]～1月3日[水]は年末年始のため休館となります。

Dec 12月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

■は休館日
※公民館図書室は異なる場合があります。

施設名	開館時間	電話番号
行方市立図書館 (玉造乙1175)	火～金曜日 (午前9時30分～午後6時30分) 土・日・祝日 (午前9時30分～午後5時)	0299-55-1495
行方市北浦公民館図書室 (山田2175)	午前9時～午後5時 休館日は月曜日	0291-35-3777
行方市麻生公民館図書室 (麻生1221)	午前9時～午後5時 休館日は月曜日	0299-72-1573

新着図書・ビデオ情報

New Arrival

●一般書 図書館



受命 (帚木連生)

日系ブラジル人医師・津村は、平塚産院の医師に「北朝鮮に来て、技術と知識を伝えてくれ」と口説かれる。国際サスペンスの超大作



名もなき毒 (宮部みゆき)

財閥企業で社内報を編集する杉村三郎が、私立探偵・北見を訪れて出会ったのは、連続無差別毒殺事件で祖母を亡くしたという女子高生だった。



秋冬*ミセス手編みコレクション (ブティック社)

秋冬に着たい、ミセスにおすすめのお洒落な手編み作品集。ベスト、プルオーバー、カーディガン、ショール、帽子、ルームシューズ等、ウェアと小物54点を編み方付きで掲載。

●児童書 図書館



虫の知らせレストラン (たかいよしかず)

「ツベタンカのバラ」「夢にでてきた連絡線」「結婚指輪をはずしたとき」など、虫の知らせや予兆、靈感にまつわる不思議なお話をあつめました。



ちびまる子ちゃん (さくらももこ)

まる子のクラスは、個性的で楽しい仲間がいっぱい。大野くんと杉山くんは、ガキ大将のふたりだけど、仲のよい名コンビ。



涙そうそう (吉田紀子)

いつも見守り、「がんばれ」と励ましてくれる。そんな、あなたの「一番星」は誰ですか？沖縄で育った、兄イニイとの妹の小さな歴史と大きな愛の物語。

○行方市立図書館のHPで「新着案内」と「蔵書検索」ができます。(http://www.city.namegata.ibaraki.jp/toshokan/) ※読みたい本は予約・リクエストを！(カウンターにお申し出下さい。)

イベント情報

抱っこで読み聞かせ 12月13日(水) 午前10時～
「いないいないばあ」「はらぺこぺっこん」

映画会 12月9日(土) 午後2時～
「雪渡り」(23分)「わたしのワンピース」(29分)

おはなし会 12月16日(土) 午後2時～
テーマ「クリスマス」

クリスマスシアター 12月23日(土)
午前10時～「それいけアンパンマン! 夢猫の国のニャニイ」(72分)
午後2時～「チャーリーとチョコレート工場」(115分)

お知らせ

読書感想文コンクール作品募集!

行方市立図書館では、次のとおり読書感想文を募集します。奮ってご応募ください。

- 対象 小学生・中学生・一般(1人1点)
- 規定 本の題名・種別は自由、400字原稿用紙3枚以内(小学1年生は240字)
- 締切り 平成19年1月17日(水)
- 応募先 小学生・中学生は各学校、一般の方は図書館
- 表彰 市長賞・議長賞
- 問合せ 図書館 ☎ 0299-55-1495

子育て支援センター

12月実施予定の教室、講座です。期日や内容等はチラシでお知らせします。たくさんの親子の参加をお待ちしています。

親子教室

ママ達のお茶パーティー

- ・日時 12月5日 9:30受付
- ・場所 玉造公民館 ・参加費 400円
- ・講師 玉造給食センタ 栄養士 松澤弘子さん

ス・トミック講座

【五感・表現】

ふるさとの会による手作り人形劇を楽しもう!

- ・日時 12月12日 9:30受付
- ・場所 玉造公民館



【文化伝承・創作活動】

アレンジしよう! ~世界で1つだけのお正月の花~

- ・日時 12月26日 9:30受付
- ・場所 玉造公民館
- ・花材費 親子1組 1,000円
- ・申込み〆切 12月12日



休日教室

ココロと体をリラックスさせよう - パート -

- ・日時 12月10日 9:30受付
- ・場所 玉造農村改善センター
- ・講師 フィットネスインストラクター 木村 幸子 先生

川又くみこさんによる

ヴァイオリンコンサート

- 期日 1月27日
- 時間 9:45開場 10:00開演
- 場所 行方文化会館
- お父さんもおじいちゃんもおばあちゃんも
み~んなで一緒に聴きに來てください

心の癒し・コンサート

- 日時 12月22日 開演19:00~20:30
(受付19:00~19:15)
- 場所 玉造保健センター
- 演奏者 ピアノ演奏 林 多見子先生
オーボエ演奏 小澤 恭司先生
- 内容 クリスマスソング・子守歌、
読み聞かせのすすめ
- 参加費 無料 保育サービス有り
- 申込方法 前日までに玉造保健センターまで連絡
- 申込先 玉造保健センター 0299-55-3240

子育て広場12月の予定

麻生地区は麻生公民館で開催します。

12月		麻生		北浦		玉造		
		午前 9:30~ 11:30	午後 1:30~ 3:30	午前 9:30~ 11:30	午後 1:30~ 3:30	午前 9:30~ 11:30	午後 1:30~ 3:30	
1	金							
2	土							
3	日	(休日相談)						
4	月							
5	火	親子教室						
6	水							
7	木							
8	金							
9	土							
10	日	休日教室						
11	月							
12	火	ス・トミック講座 (五感・表現)						
13	水							
14	木							
15	金							
16	土							
17	日							
18	月							
19	火							
20	水							
21	木							
22	金							
23	土							
24	日							
25	月							
26	火	ス・トミック講座 (文化伝承・創作活動)						
27	水							
28	木							
29	金							
30	土							
31	日							

会場(麻生:麻生公民館,北浦:北浦保健センター,玉造:玉造保健センター)

子育て支援センター

0299-55-0130(直通)

子育て相談...水曜日は夜8時まで相談を
(電話・窓口)で受け付けています。
休日は第1日曜日に5時まで直接又は電
話にて受け付けています。